

令和6年4月理事会議事録

- 1 開催日時 令和6年4月22日（月） 15時00分 ～ 16時18分
- 2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部
- 3 出席者

理 事 長	神 田 裕 二
専 務 理 事	山 崎 章 一
公 益 代 表 理 事	山 本 光 昭
同	播 磨 俊 郎
保 険 者 代 表 理 事	木 倉 敬 之
同	今 泉 礼 三
同	天 野 勝 司
被 保 険 者 代 表 理 事	古 川 大
同	寺 田 正 人
同	小 林 司
診 療 担 当 者 代 表 理 事	長 島 公 之
同	鈴 木 邦 彦
同	大 杉 和 司
公 益 代 表 監 事	塔 下 和 彦
保 険 者 代 表 監 事	吉 田 雄 彦
被 保 険 者 代 表 監 事	平 川 則 男
診 療 担 当 者 代 表 監 事	篠 原 彰
常 任 顧 問	加 瀬 勝
- 4 議 題
 - 1 支払基金改革の進捗状況
 - 2 議事
 - (1) 役員を選任（案）
 - (2) 理事長特任補佐の選任（案）
 - (3) 令和6事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画及び保健医療情報会計収入支出予算変更（案）
 - (4) 令和6事業年度認可事業特別会計収入支出予算、事業計画及び資金計画変更（案）
 - 3 報告事項
 - (1) 役員選任の認可
 - (2) 公益代表役員の公募

- (3) 令和6年度監事監査計画
- (4) 令和6年度内部監査計画
- (5) 支払基金における審査の一般的な取扱い(医科)の公表
- (6) レセプトデータ等の統計情報の提供状況
- (7) レセプト及び請求支払関係帳票の誤送付状況
- (8) 令和6事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画及び収入支出予算、令和6事業年度各特別会計予算、事業計画・資金計画及び業務方法書等の認可

4 定例報告

- (1) 令和6年度前期高齢者納付金等徴収決定額等
- (2) 令和6年2月審査分の審査状況
- (3) 令和6年3月審査分の特別審査委員会審査状況
- (4) 令和6年3月理事会議事録の公表

5 議事内容

(理事長)

ただいまから理事会を開催する。本理事会の議事録署名者として木倉理事、小林理事をお願いをする。

また、本日は被保険者代表の福田理事、診療担当者代表の猪口理事が欠席である。この結果、理事会の構成員である理事長及び理事の総数15名のうち、13名の出席を確認しているので、支払基金定款に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

議題に入る前に、3月理事会において被保険者代表の監事として選任いただいた平川則男氏について、本年3月21日付けをもって厚生労働大臣の認可を受け、本理事会から出席されているのでご挨拶をいただきたい。

(平川監事挨拶)

この4月期の人事異動により、4月1日付けで、事業統括執行役として藤田が、審査運営執行役として木村が、審査支払システム共同開発準備室長として高木がそれぞれ就任したので紹介をさせていただく。

(藤田執行役挨拶)

(木村執行役挨拶)

(高木審査支払システム共同開発準備室長挨拶)

(理事長)

それでは議事に入る。

議題1「支払基金改革の進捗状況」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

支払基金改革に係る、

- ・審査実績の推移
- ・令和6年度の業務運営方針の策定
- ・審査結果の不合理的な差異解消の取組
- ・審査の差異の可視化レポーティング機能の導入
- ・統一的なコンピュータチェックルールの設定
- ・労働条件の変更及び在宅勤務（職員・審査委員）の実施状況
- ・既存事務所の有効活用

についての進捗状況を説明。

(理事長)

ただいまの「支払基金改革の進捗状況」について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、次の議事(1)「役員選任(案)」について、お諮りをする。

先月、保険者代表の長尾健男理事から退任したい旨の申し出があったことを報告した。支払基金法及び定款の規定に基づいて、所属団体に候補者の推薦を求めたところ、保険者代表の理事として、富士フイルムグループ健康保険組合理事長付の篠原正泰氏が推薦されたので、理事に選任することとしたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、理事に選任することとする。

なお、篠原正泰氏の任期については、支払基金の定款により前任者の残任期間となっているので、令和6年8月26日までとなる。

議事(2)「理事長特任補佐の選任(案)」について、お諮りをする。

21スライドをご覧ください。

前回の理事会において、支払基金改革担当の特任補佐について、改めてお諮りすることとしていたが、5月1日付で、お手元の資料の高橋和久氏が支払基金に着任予定ということになっているので、選任したいと考えている。

22スライドをご覧ください。

選任の理由についてであるが、先ほど改革の状況で、運営方針の策定のところでも説明させていただいたが、審査結果の不合理的な差異の解消や、ICTを活用した業務効率化・高度化ということを目的に支払基金改革を進めてきたところであり、令和4年10月に14拠点に電子レセプトの審査事務を集約したところである。

昨年10月には、目視対象レセプトを10%に絞り込み、先ほど報告させていただいたとおり、業務の運営に関していうと、コストカットをする中で、審査実績については大変大きく向上させているところである。また、財政面について、6年度から財政安定化預金を設置し、中期的な財政運営に取り組んでいるが、今後更に審査支払手数料の階層化の検討を進めていく必要がある。

また、人事についても、持続可能な人事戦略を検討しているところである。

今年度以降、新生支払基金を安定稼働に移行させていくということにしており、安定稼働に向けて、今申し上げた審査実績の更なる向上といった業務面、先ほど申し上げたような審査支払手数料の更なる階層化等の財政面、人事面での改革を引き続き強力に進めていく必要があるということから、私を補佐して、組織横断的な判断をしながら、関係方面、団体の皆様、また、厚生労働省、行政改革推進会議等々、調整をする実務的な総括を行える者が引き続き必要と考えている。

支払基金の特任補佐の任期については、内規により2年ということなので、5月1日から令和8年4月30日までとしたいと考えている。

引き続き改革を強力に推進していく観点から必要だと考えているので、何とぞご理解のほどお願いしたい。

「理事長特任補佐の選任（案）」について、質問・意見等があれば、ご発言ください。

（質問・意見等なし）

理事長特任補佐の選任について、支払基金に着任予定である高橋氏を支払基金改革担当としてよろしいか。

（異議なし）

それでは、5月1日に着任予定の高橋和久氏を特任補佐に選任することとす

る。

続いて、議事(3)「令和6事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画及び保健医療情報会計収入支出予算変更（案）」についてお諮りをする。

事務局から説明をする。

-----事務局から資料説明-----

令和6事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画及び保健医療情報会計収入支出予算変更（案）

- ・ 救急搬送中における救急時医療情報閲覧機能の構築
- ・ 令和6事業年度支払基金事業計画及び保健医療情報会計収入支出予算変更（案）の概要
- ・ 「情報基盤整備勘定」に係る収入支出予算（案）について説明。

（理事長）

ただいまの「令和6事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画及び保健医療情報会計収入支出予算変更（案）」について、質問、意見等があればご発言ください。

（被保険者代表理事）

スライド26であるが、政府部内での再検討の結果とあり、全国展開をより早期に実現する観点からこのように決まりましたということで、消防庁からの委託を受けているという流れも書かれている。

政府部内での再検討の結果というのは、何か政府内で文書あるいは工程表のようなものがあって、それが何らか変わったのかどうかという点と、消防庁から委託を受けてということで、行政から委託があれば受けるものなのか、手続関係を念のため教えていただきたい。

（事務局）

政府として明確に前倒しをしたということに関して文書で示されたものはありません。ただ、スライド26で説明したように、閣議決定の中で、もともと救急現場での活用について全国展開を目指すとの方針が決定されていたので、あとはそれをどのような方法で進めるのかということについて検討されていた。これは消防庁に加え、デジタル庁などとも、一緒に検討が進められていたと聞いているが、その結果を受けての今回の方針の前倒しということである。

その中で一番ネックになっていたのが、令和6年度から開発をするとなると、それに必要な予算が、特に消防庁において確保できていないというところが、スライドの28の一番下のアスタリスクで書いているが、デジタル庁で一括計上している予算を一部消防庁に移し替えることによって、委託費を捻出することとしたということである。

このように、今回は様々な課題をクリアして、前倒しをするに至ったということだと認識している。

(理事長)

他に質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

他に質問、意見等がなければ、ただいまの令和6事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画及び保健医療情報会計収入支出予算変更（案）について、原案のとおり決定することとしてよろしいか。

(異議なし)

(理事長)

異議なしと認め、原案のとおり決定することとする。

続いて、議事(4)「令和6事業年度認可事業特別会計収入支出予算、事業計画及び資金計画変更（案）」について、事務局から説明をする。

-----事務局から資料説明-----

令和6事業年度認可事業特別会計収入支出予算、事業計画及び資金計画変更（案）

- 令和6事業年度認可事業特別会計収入支出予算、事業計画及び資金計画変更（案）の概要
- 流行初期医療確保措置に係るシステム改修
- 「特別保健福祉事業費勘定」に係る収入支出予算（案）について説明。

(理事長)

ただいまの「令和6事業年度認可事業特別会計収入支出予算、事業計画及び資金計画変更（案）」について、質問、意見等があればご発言ください。

（診療担当者代表理事）

事前説明のときにも質問させていただいて、回答はいただいているが、この流行初期医療確保措置の医療機関が、1万5,000とかなり増えたということで、病床の30床以上という基準と、外来の1日20人以上という基準のうち、外来の基準を緩和した都道府県があって、それで増えたということだが、病床の30床というのを緩和したところほどのぐらいあったというデータはあるのか。

（事務局）

もともと目標病床数ということではあったが、その病床数についてはほとんど変化がなく、発熱外来の1日当たり20人以上というものをかなり緩和したという都道府県があったために、こういった想定以上の10倍の数になったということである。

（診療担当者代表理事）

病床が大幅に増えたということではないのか。

（事務局）

そうである。

（理事長）

他に質問、意見等がなければ、ただいまの令和6事業年度認可事業特別会計収入支出予算、事業計画及び資金計画変更（案）について、原案のとおり決定することとしてよろしいか。

（異議なし）

異議なしと認め、原案のとおり決定させていただく。

ただいま議決をいただいた「役員の選任」、「令和6事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画及び保健医療情報会計収入支出予算変更」、「令和6事業年度認可事業特別会計収入支出予算、事業計画及び資金計画変更」については、法令の定めるところにより、厚生労働大臣宛て認可申請手続を行うこととする。認可手続の途中で軽微な修正等があった場合の対応については、私に一任をさせていただきたいと思うが、よろしいか。

（異議なし）

調整の結果、報告が必要な事象が生じた場合には、5月の理事会にて報告

をさせていただく。

続いて、報告事項(1)「役員選任の認可」については、冒頭に申し上げたとおりである。

続いて、報告事項(2)「公益代表役員の公募」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

公益代表役員の公募について、公募ポスト、公益代表役員の公募にかかるスケジュール、選考委員会の構成等を説明。

(理事長)

公益代表役員の公募について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

説明したスケジュール案に従って、公益代表役員の公募を実施させていただきたいと思う。

続いて、報告事項(3)「令和6年度監事監査計画」について、公益代表監事から報告をする。

(公益代表監事)

スライド45をご覧ください。

基本方針においては、監事として公正中立な態度で、業務の適正かつ効率的・効果的な運営、ならびに会計経理の適正の確保に努めること、そのために監事相互の連携、監査部・内部統制部門・会計監査人との連携を図り、諸会議への出席や文書の閲覧などを通じて実態把握と各種リスクの予知に努め、課題があれば積極的に提言を行うことを述べている。

監査計画に関する枠組については、業務監査として、本部監査、地方組織監査、そして地方組織モニタリングを予定している。

このうち、地方組織監査ならびにモニタリングについて、今年度は、常勤・非常勤監事で行う地方組織監査については、中四国ブロックのセンター・分室・併設事務局を、常勤監事が単独で行うモニタリングについては、単独事務局を中心に10組織程度につき実地にて行う予定にしている。

続いてスライド46をご覧ください。

監査事項と監査における留意事項につき記してある。

重点監査項目については、6点を挙げているが、業務運営方針や行動計画

の実施状況、「不合理な差異解消」に向けた取組状況などについて、引き続き確認・フォローを行っていきたいと考えている。

(理事長)

ただいまの「令和6年度監事監査計画」について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、次に、報告事項(4)「令和6年度内部監査計画」について事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和6年度内部監査計画について、監査方針（地方組織総合監査、本部総合監査）の取組を説明

(理事長)

令和6年度内部監査計画について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、報告事項(5)「支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表」について事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表について説明

(理事長)

ただいまの支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、報告事項(6)「レセプトデータ等の統計情報の提供状況」について事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

レセプトデータ等の統計情報の提供状況について説明。

(理事長)

レセプトデータ等の統計情報の提供状況について、質問・意見等があればご発言ください。

(保険者代表理事)

今の説明で、これは国から委託された事業のNDBの分析等とは別のものとして、委託を受けてやっていると思うが、この提供費用はどんな仕組みになっているのか、説明いただきたい。

(事務局)

こちらは、事業を実施する、つまり、統計データを抽出して提供することに対して、提供先から所要の手数料をいただいて実施をするということになっており、5年度については、大体1件当たり100万円から200万円程度の手数料を各件にいただいて実施をしている。

(保険者代表理事)

ありがとうございます。

これからこういう業務、支払基金がDXの拠点になっていく中では増えていくものであると思うが、2月の理事会であったように受益者の負担の考え方も含めることを前提に、また構築していただければと思う。よろしくお願いします。

(理事長)

他に質問、意見等がなければ、報告事項(7)「レセプト及び請求支払関係帳票の誤送付状況」について事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

レセプト及び請求支払関係帳票の誤送付状況について、
・令和6年1月～3月までに発生した書類の誤送付の発生状況
個人情報保護委員会への対象となった事例
医療機関等及び保険者等に対しての誤送付件数
事故の未然防止に向けた支払基金の対応
を説明。

(理事長)

ただいまの「レセプト及び請求支払関係帳票の誤送付状況」について、質問、意見等あればご発言ください。

(保険者代表理事)

去年もこの時期にご報告をいただいて意見を申し上げた。ちょうど個人情報保護法の法律改正があり、4月から始まって2年目だと思うが、こういう報告が義務づけられたということで報告をいただいていると思う。まずは、人的な誤送付ということで、ヒューマンエラーのものはきちんと確認を徹底することで、スライド60、61にあるように、支部をきちんと指導いただいている。

レセも紙からオンラインに変わっていくわけだが、どうしても経過的というか、一定のものは紙の請求が残るわけであるが、これは徹底を図るしかないと思っているので、繰り返しよろしく願います。スライド59にある保険者の数の半分ぐらいは、我々協会けんぽが関係しているものであり、審査の委託元である私どもと支払基金で、連名で個人情報保護委員会に報告書を出している。仕組みは確立しているが、引き続き徹底をした対策でお願いをしたいと思う。

スライド58の、1月～3月、10月～12月とも欄外の参考の部分のところで、9件、6件と送付物の未到着・誤配達があるということがある。送付物を配送業者へ引き渡した後、宛先へ届かないなどという表記があるが、これは郵便局ということなのか。郵便局を使つての返戻だと思うが、これは何か郵便局や配送業者に、この対策を求めているということか。何かやっていれば、説明いただきたい。

(事務局)

誤配達及び未到着の状況報告については、令和6年2月から日本郵便株式会社の本社担当者宛てにメールで毎月報告をしている。

報告に当たり支払基金の郵便物は、要配慮個人情報が含まれているので、取扱いには十分注意するよう日本郵便株式会社から、支社を通じ、各郵便局の配達員まで周知するよう依頼をしている。

なお、郵便局による誤配達については、令和6年1月の理事会でも説明したとおり、令和5年12月26日に申入れを実施している。その後、令和6年3月18日に日本郵便株式会社と再度打合せを行い、2月に行われた日本郵便株式会社の本社と支社の打合せにおいて、支払基金の郵便物について取扱いを注意するよう周知されたことを確認している。

(保険者代表理事)

ありがとうございます。我々とともに、ここの対応をしなくてはいけないところをきちんとやっていただいていると思う。私どものほうでもレセプトのほうは、今、支払基金のほうでお願いしているが、ほかにも、医療費通知であるとか、被扶養者の確認であるとか、大量に日本の中でも最大規模の量を発送する作業があるので、同じように日本郵便株式会社本社のほうに、この2年間繰り返し改善のお願いをしているが、なかなか根絶されない。特に、この未到着、行方不明になってしまっているというのは、これは本当に困ったことなので、徹底して見つけていただく作業もお願いをしていただきたいと思います。

我々も毎月ある程度の数が出ているので、誤配送した配達担当の郵便局名を、必ず日本郵便株式会社本社のほうにお伝えをして、徹底した指導をお願いしている。

それから、一時期に大量発送する時期があるので、これは日本郵便株式会社本社のほうからも、それは事前に教えてくれと、それで注意喚起をするからということでやっているが、それでもなくなっていないとか、根絶できていないというのが実態なので、引き続きしっかりと要望を繰り返して言っていただきたいと思います。

(理事長)

他に質問、意見等がなければ、報告事項(8)「令和6年度社会保険診療報酬支払基金事業計画及び収入支出予算、令和6事業年度各特別会計予算、事業計画・資金計画及び業務方法書等の認可」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和6年度社会保険診療報酬支払基金事業計画及び収入支出予算、令和6事業年度各特別会計予算、事業計画・資金計画及び業務方法書等の認可について説明。

次に定例報告に入る。

定例報告(1)「令和6年度前期高齢者納付金等徴収決定額等」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和6年度前期高齢者納付金等徴収決定額等について説明。

(理事長)

令和6年度前期高齢者納付金等徴収決定額等について、質問・意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等ないようであれば、定例報告(2)「令和6年2月審査分の審査状況」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和6年2月審査分の審査状況について説明。

(理事長)

ただいまの「令和6年2月審査分の審査状況」について、質問・意見等があればご発言ください。

特段の質問、意見等がないようであれば、次に、定例報告(3)「令和6年3月審査分の特別審査委員会審査状況」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和6年3月審査分の特別審査委員会審査状況について説明。

(理事長)

ただいまの「令和6年3月審査分の特別審査委員会審査状況」について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、次に定例報告(4)「令和6年3月理事会議事録」の公表について報告をする。

3月理事会議事録については、皆様に議事内容をご確認いただいた上で、議事録署名者である天野理事、寺田理事にご署名をいただいているので、支払基金ホームページに掲載することとする。

全体を通して、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

本日の理事会は、これをもって閉会とする。

次回の理事会については、5月27日月曜日の午後3時から開催の予定として
いるので、日程の確保方、よろしくお願い申し上げます。

令和6年4月22日

理 事 長 神 田 裕 二

保 険 者 代 表 理 事 木 倉 敬 之

被 保 険 者 代 表 理 事 小 林 司